

プログラムマネジメント情報

「研究開発評価に関する大綱的指針の改定」

亀山秀雄

平成8年7月からスタートした第1期科学技術基本計画は、5年ごとに社会の状況を反映して見直され、平成28年1月に第5期科学技術基本計画として新たな構想でスタートした。この基本計画の策定とともに国の研究開発全般に共通する評価の実施方法のあり方についての大綱的指針が示され、基本計画の内容変更とともに改定され、昨年12月に第5期科学技術基本計画の評価のために改定が行われた¹⁾。

ここで言う『研究開発プログラム』とは研究開発が関連する政策・施策等の目的（ビジョン）に対し、それを実現するための活動のまとめりとして位置づけられる。

『研究開発プログラムの評価』とは研究開発プログラムにおいて鍵となるのが『道筋』を描くことである。研究開発プログラムの立案段階において作成し、その後、情勢変化等にあわせて見直していくことが必要である。

『道筋』（ロジックモデルともいう）とは下図に示すように ①政策・施策等の目的に対し、現状がどうなっているか、目的と現状のギャップを埋めるためにどんな活動をどの順番で行うか、成果の受け手側で発現する効果・効用等を描いたものである。②成果の受け手に対して、何を、いつまでに、どの程度届けるかといった具体的で実現可能な目標（アウトプット目標）と、成果の受け手が行う活動及びその効果・効用として現れる価値（アウトカム目標）を検証可能な形で設定し、誰の責任で、何を、どのように実施するのかを明らかにしたものである。

改定の内容

1. 実効性のある『研究開発プログラムの評価』のさらなる推進イノベーション創出のためには、「プログラム」単位での研究開発の推進が重要。⇒「研究開発プログラム」の定義や要

件、評価すべき点についての記述を充実する。
2. アイデアの斬新さと経済・社会インパクトを重視した研究開発の促進第5期科学技術基本計画で求められる研究開発の評価に係る留意事項を新たに追加した。

①挑戦的（チャレンジング）な研究開発の評価（果敢な挑戦を促進するとともに、ハイリスクであることを前提とした評価）⇒直接的な研究開発成果における目標の達成度だけでなく、研究開発過程（マネジメント）や副次的成果や波及効果、技術的限界やノウハウ等の知見、プログラム全体として得られた成果の大きさ等も評価する。

②実施期間の長い研究開発の評価（研究開発期間中の情勢変化や進捗状況に応じた見直しの必要性）⇒一定の期間ごとに目標の再設定や計画変更の可否を確認する。(1)短期目標を定め、その時点の到達度を評価してから次の段階に進む方法 (2)一定期間ごとに有望な研究開発課題に絞り込む等

③イノベーションを生むためのマネジメントに係る評価（研究開発を実施する主体の長のマネジメント力や体制等を適切に評価に反映）⇒組織のミッションや実施主体の長の置かれる立場によって評価項目も異なる (1)実施主体の長及びそれをサポートする者の役割・権限・責任の明確化 (2)実施主体の長のパフォーマンス（リーダーシップ）を評価 ⇒ 実施主体の長の任命責任

3. 研究開発評価に係る負担の軽減 研究開発評価に係る負担の軽減における留意事項を可能な限り具体化を行う。

引用文献 1) 内閣府；

http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2016/1221_1/shiryo_02-2.pdf

